

国部整建産登 第001662号
令和元年11月29日

株式会社 弘洋コンサルタンツ 殿

中部地方整備局長



測量法に基づく測量業者としての登録の更新について（通知）

貴殿の申請に係る標記については、測量法（昭和24年法律第188号）第55条の5第1項の規定により、下記のとおり登録の更新をしたので、同条第2項の規定により通知する。

記

登録更新年月日 令和元年11月17日
登録番号 登録第(10) - 9729号
登録の有効期限 令和6年11月16日

注) 登録の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和6年10月17日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)